

平成23年4月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成23年4月21日（木曜日）午後2時から午後2時28分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第21号） 相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例施行規則
の一部を改正する規則について（生涯学習部）

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 齋 藤 文

委 員 金 川 純 子

○説明のために出席した者

教 育 局 長 村 上 博 由 教育環境部長 浅 見 行 彦

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 生涯学習部長 白 井 誠 一

教 育 局 参 事 林 孝 教育総務室 細 谷 正 行
兼教育総務室長 担 当 課 長

教 育 環 境 部 参 事 岡 崎 扶 佐 子 教育環境部参事 井 上 喜 一
兼学務課長 兼学校施設課長

学 校 教 育 課 長 土 肥 正 高 相模原川自然の村 青 木 正 利
野外体験教室所長

生涯学習部参事兼 八 木 博 スポーツ課主査 石 井 博 道
ス ポ ー ツ 課 長

○事務局職員出席者

教育総務室主査 井上大輔 教育総務室主事 越田進之介

□開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、小林委員と私、溝口を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方はお入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

□相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

◎溝口委員長 それでは議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程1、議案第21号、相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○白井生涯学習部長 議案第21号、相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

本議案は、小倉プールの減免規定につきまして、現行の取り扱いと根拠規定を明確にする改正、その他所要の改正をいたしたくご提案するものでございます。

議案第21号の参考資料をご覧ください。

市町合併時の方針で、「施設の使用料は、原則として現行のまま新市に引継ぐ」とされたため、旧津久井4町にあるスポーツ施設では、現在、施設使用料の減免などの取り扱いの一部に旧町の例規が適用されております。

小倉プールの使用料につきましては、旧城山町の時から、65歳以上の高齢者は50%、障害者は100%の減免となっておりますが、附則に定める旧城山町スポーツ施設並びにレクリエーション施設の設置及び管理に関する条例では、この取り扱いが明確に定められておりませんでした。

そこで、小倉プールの減免を、旧城山町の条例を引用せず、相模原市立グラウンド等体

育施設に関する条例施行規則に定める減免規定を直接適用することにより、現行の取り扱いと根拠規定が一致するよう改正するものでございます。

なお、本規則は、公布の日から施行するものでございます。

以上で議案第21号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第21号、相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第21号は可決されました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

次に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、小中学校の入学式に出席をされた委員がおりますので、説明をしていただきたいと思います。

最初に小林委員、お願いいたします。

◎小林委員 私は相模丘中学校に行ってまいりました。165名の入学でございます。まず、校長先生のごあいさつの中で、「過去は変えられないが、未来は変えられる」という切り口から入りまして、「心が変われば態度が変わる。態度が変われば行動・習慣が変わるんだと。行動や習慣が変わると人格が変わり、人格が変われば運命が変わると。それによって人生が変わってくるんだ」という非常に力のこもったあいさつがありました。最後に、「目標を持ち、役に立つ人間になろうという夢を持ってほしい」と結んでおりました。

それに対して、生徒会の本部からは歓迎の言葉ということで、「中学校は自分で目標を持つことが非常に大きく意味を持てきます。特に部活動は人格形成に格好の場です」と。最後に、生徒会が中心になって、「神奈川一きれいな学校にしよう」という呼びかけがございました。

それに対して新入生代表のあいさつは、「相手の立場に立って行動をしたい」と。その

意味で、新入生から非常に期待を込めたあいさつがございました。

その後、2年生、3年生による、30有余年の伝統を持っている全校合唱で、大地讃頌という歌を整然と、身だしなみ等々、一挙手一投足、見事な動きでもってハーモニーのある合唱をなさいました。

帰りに私の教え子が新入生の親でちょうどいたのですが、あいさつ等々で夢だ希望だという言葉はいつでも言えるけれども、本日の2年生、3年生のあの態度を見ると、この相模丘中学校の伝統のすごさというのですか、立派さを見せつけられて、非常に安心して目標を持てましたと、本当に印象的な入学式でしたという感想がございました。

それから、ご来賓の方々が大勢見えていたのですが、感動的でしたということで、ああいう態度をしっかり示してくれれば、1年生に対する非常にいい指針になるだろうという意味で、高い評価が得られた入学式だと評価をしたいと思います。

◎溝口委員長 続きまして、金川委員、お願いいたします。

◎金川委員 東林小学校の入学式に行ってみりました。4クラス、小さな子どもたちが不安いっぱい、楽しみいっぱいに入ってくるのですが、どこの小学校も同じだと思いますが、前半は厳かに式典形式で行われ、後半は担任の紹介など、子どもたちがスムーズに学校生活に入れるようなリラックスしたムードで行われていました。

もともと東林小学校は、おやじの会というお父さん中心のグループがあり、運動会やPTA活動、地域での活動などで大活躍しているグループがあるのですが、その正義の味方の戦隊もののリーダーが校長先生になっていて、校長先生がその入学式でも隊長として登場され、子どもたちに向かって、「安心して生活しましょう。こんなにみんなが守ってくれますよ」というようなことを語りかけると、子どもたちの顔つきはがらりと変わって、これから先の小学校生活、夢いっぱいという表情に変わったのがすごく印象的でした。

また、保護者の方たちも、校長先生や学校の先生たちが、みんなのことを受け入れているのですよという雰囲気が入学式に出ていて、これから何かあったときにも、すぐに学校に相談に来てもいいんだよというような、気楽に学校を訪れやすい雰囲気がつくられている入学式だったと感じました。

◎溝口委員長 次に私でございますが、当麻田小学校に行ってみりました。玄関に行ったところ、雨宮前教育長が玄関で出迎えてくれました。お近くにお住まいということで、当麻田小学校にはよく行かれているようでございました。

山口泰司校長先生、PTA会長のお出迎えのあいさつを受けまして控え室に入ったわけ

ですが、72名いる入学生は校長先生の問いかけにしっかりとあいさつ、返事ができておりました。

後ろにいた保護者の学校に対する期待が大変大きいという感じをいたしました。それを見ているうちに、私たち教育委員もがんばらなければいけないなと思った次第でございます。

また、地域の協力体制が非常にしっかりできあがっているという感じを受けました。帰りに校長先生から、この学校の卒業式もぜひ見に来てくださいという依頼を受けた次第でございます。総じて、非常に立派な入学式であったという感じを受けて帰ってきました。

以上が各委員からの小中学校への入学式に参加した報告でございます。

それでは、この件についてはこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、事務局からの報告をお願いいたします。

○林教育総務室長 東日本大震災の対応の状況及び経過について報告させていただきます。

まず、3月11日、金曜日、午後2時46分ぐらいに地震がありまして、どういう対応をしたかと申しますと、ちょうど1週間ぐらい前に局内で訓練をしておりまして、それがあつた関係で対応が速やかにできたと思いますが、まず、局全体で教育施設の被害状況や子どもの帰宅などの状況を把握することをいたしました。学校施設は小中合わせて109校や、たくさんの公民館等の施設を持っているので、連絡確認にかなりの時間がかかりました。

教育局の中では大勢の人間が対応した中、当日、電車がとまったりした関係で帰宅困難者が出ていまして、教育局に災害対策本部から人の動員をお願いしますという話が来まして、橋本駅において避難誘導ということで20人ぐらいの職員が3班体制の交代で対応いたしました。初めは誘導だったのですが、実際には相原高校にて帰宅困難者のお世話をいたしました。これが最後まで終了するには翌日12日の午前10時半ぐらいまでかかりました。そのような対応をしたのが11日から12日にかけての様子です。

3月12日になりまして、実際に小中学校や教育施設の被害状況を学校施設課が中心になって調べたり、生涯学習課が公民館や図書館等を調べました。現状で、小学校39校、中学校23校については小破だと思えます。一番大きな被害を受けたのが図書館でした。図書館については今現在、地下の書庫の中が倒れたり、壁が少しゆるんでいる状態であったり、天井にも少し問題があり、現在、修繕が入ったところです。5月19日まで閉館を

予定している状況であります。

3月13日以降についてですが、ここで東京電力の原子力の電気の関係があり、計画停電が始まってきまして、教育施設でどういう影響があるかということで、どういう対応をしていくか検討してまいりました。

最初のうちは安全確認で、開放した施設については閉じさせていただきました。また、計画停電の中で、大量に電気を使う大きな総合体育館などの施設についても対応を考えて、とりあえず閉めるような形をとりました。

学校については、トイレなどの水道についてポンプアップをしている関係などがあり、電気がないと使えない状況がわかり、そういった対応についても調整をいたしました。

3月15日になりまして、そういった状況を把握した上で、教育施設の状況を市のホームページに載せて、皆さんに周知するようなことを行いました。

だんだん経過が変わってきまして、16日になり安全確認もできた中で、博物館は17日以降は開館し、図書館は、先ほどのかなりの被害があったところは一部閲覧だけとなりましたが、ほかの図書館については開館をするなどの対応をしてきました。

18日ぐらいになり、今度は福島などから被災者がだんだん相模原市にも来るようになりまして、若あゆという自然体験の施設を使って受け入れをするなどの対応をしてまいりました。今現在も6家族18名ぐらいが滞在している状況です。

生涯学習課の施設関係については、図書館は今、閲覧のみで開館するという状況にあり、銀河アリーナについては、電力をたくさん使うということで年度末まで閉鎖となっております。

3月18日から24日については小学校の卒業式の時期になり、計画停電に当たった場合についても、その中で対応するというところで実行をしてきました。

そのあと、先ほどの3月22日ぐらいになって橋本図書館に図書館の閲覧関係のシステムサーバーがありまして、そのサーバーが計画停電の中で停電する場合もあるということがあり、場所を移すという検討が行われ、今、消防指令センターの3階にサーバーを移す準備を進めている状況になっています。

3月29日になり、先ほどの被災者たちの方を4月15日までとりあえず受け入れという態勢だったのですが、4月いっぱい延ばして、その後の対応をお願いするという形で検討をしました。

4月5日には、入学式が計画停電の中、卒業式と同じように行われました。

4月7日になり計画停電がだんだん安定をしてきた中で、教育施設で開放しているものについて夜間休館の解除などを行い、全日開館になってきました。

また、4月15日、先ほど触れなかったのですが小中学校の給食ですが、停電の中で手洗いなどいろいろな問題があり、また、停電をすると給食の準備に影響する関係があり、軽い給食にするという検討をした結果、15日から給食は開始しております。

以上、かいつまんでご報告いたしました。

◎溝口委員長 これにつきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

4月19日までの取り組みとなっておりますが、若あゆでの受け入れが6家族25名と書いてありますが、現在でもこのご家族の方はいらっしゃるのでしょうか。

○青木相模川自然の村野外体験教室所長 現在、6家族18名が入所をされております。一番多かったときが7家族41名です。家族について厳密に言うと世帯が違っているのですが、入所されるとき申し込みが1つの家族という形で申し込まれていたため、今もそのまま7家族、6家族となっているのですが、厳密には最大12世帯の方が入所されて、今6家族、同じく6世帯で18名の方が入所をしているという状態です。

◎溝口委員長 この家族の年齢構成というのでしょうか、子どもさんや高齢者の方たちもいらっしゃるのでしょうか。

○青木相模川自然の村野外体験教室所長 高齢の方も何人かいらっしゃいます。人数はすぐ言えないのですが、70代の方、60代の方もいらっしゃるという状況です。一番小さいお子さんは2歳と3歳の子が1人ずついらっしゃいます。お父さん、お母さんということで30代の方もいらっしゃるため、幅広い年齢層の方が入所をされている状況です。

◎溝口委員長 学齢期のお子さんはいらっしゃるのですか。

○青木相模川自然の村野外体験教室所長 新1年生に上がる予定のおさんがいましたが、現在はいわき市の方に戻られております。

◎溝口委員長 そのページの一番下に、児童生徒の就学相談等で、就学52名、小学校44名、中学校8名と書いてありますが、これは具体的にどういう相談をされたのでしょうか。

○岡崎学務課長 祖父母のお宅などに避難をしてこられまして、住民票を移さなくても学校に通えますかというご相談が多かったです。その後、それでも私どもの方は少し手続をしていただければ、それで就学できますというお話をさせていただき、ご家族で相談をしてこられるというご家族もいらっしゃいましたが、もうこちらに住むからということで、手続をされたご家族もいらっしゃいました。

◎溝口委員長 そうしますと、相模原市の小学校、中学校に被災された方で、入学あるいは在籍をした方もいらっしゃるということですか。

○岡崎学務課長 現在、住所を移していらっしゃるいませんが、籍を置いている方が52名となっております。学校は、小学校で22校、中学校で7校に就学されております。

◎溝口委員長 ほかにこの件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 この件については、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 ほかに、事務局から何かございませんでしょうか。

○林教育総務室長 4月12日に郵送で犯行予告文が届いた関係のことについて、説明をさせていただきます。

幼稚園、小学校児童を対象とした犯行予告文でございます。内容としては、幼稚園児、小学校の児童に対して、下校、放課後等の時間をねらって危害を加えるという内容を書いた予告文書が相模原市の教育委員会に届きました。

届きましたあと、市といたしましては相模原警察署に届け出ました。関係機関と連携して、被害を未然に防ぐ体勢を整えてきました。その結果、4月19日に臨時校長会を午前9時から10時で開催をいたしまして、対応について説明をいたしました。その中で、まず消防・警察等の協力、先ほどの体勢として警戒体勢をお願いいたしました。消防や警察のパトロールカーの赤灯点灯や市で持っている通学路の巡回パトロール、青パトと呼んでおりますが、そういったもので警戒体勢を相手方にわかるようにしていこうということとなりました。人的な対応としては、街頭指導員、また警察のパトロール等で対応することになっております。

先ほど言い忘れたのですが、この文章の中では、22日、25日、26日という3日間が予告の日になっており、その3日間に対しての対応でございます。

学校への対応としては、行事ということが入っていましたので、校外学習を控えるとともに集団登下校をして教員や保護者、見守り隊の付き添い等の中で、通常どおり学校は開いていく。また、保護者へその周知を行いました。

校内においては、校門の閉鎖や昇降口等の出入り口を施錠し、校内巡視を行っていくという対応をいたしました。

ほかに幼稚園児というのがありまして、市の中ではこども育成部になりますが、保育園、

幼稚園、児童館等の対応についても施設管理者や保護者へ、19日に同時に周知いたしました。

公立、民間保育園、幼稚園は通常どおりに行うと決定しております。児童の送迎は保護者が行うということで、単独行動をすることはないということです。

ただ心配なのは、児童クラブへ学校が終わってから行くのですが、そこには非常勤の女性の方がいるのですが少し不安があるので、こども育成部の中で職員をそこに配置することと、学校の先生も同じように配置をするという対応をとりました。ということで、児童クラブについては対応をしていただいているということでございます。児童館やその他こどもセンターや放課後子ども教室については、この間、休館といたしました。

以上、簡単ですが、報告を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 この件につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

この文面から見ますと、教育委員会としては、この犯行予告文については、万全の体勢をとっているという理解でよろしいですか。

○林教育総務室長 教育委員会、またこども育成部において、子どもたちの親、学校の対応、または地域力を使ったり、消防または警察というパトロールで威力的な警戒をしながら、万が一のための対応はできる限りしたと考えております。

◎溝口委員長 委員さんからどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、最後に、次回の会議予定ですが、5月26日、木曜日、午後2時30分から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は5月26日、木曜日、午後2時30分の開催予定といたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

□閉 会

午後2時28分 閉会